

神宮前一丁目民活再生プロジェクトに係る契約の締結について

東京都では、神宮前一丁目民活再生プロジェクトについて総合評価一般競争入札を実施し、東電不・三井不・竹中グループを落札者として決定したところですが、このたび同グループが設立した特別目的会社と事業契約を締結しましたのでお知らせします。

- 1 事業名称 神宮前一丁目民活再生プロジェクト
- 2 事業場所 渋谷区神宮前一丁目 4 番 4
- 3 事業概要 警察施設の設計・建設業務、維持管理・運営業務、一団地認定に関する業務及び民間収益事業に関する業務
- 4 事業期間 (1)警察施設に関する事業期間
事業契約締結の日から平成 36 年 3 月 31 日まで
(2)民間施設に関する事業期間
事業契約に定める定期借地権設定契約締結の日から民間施設の除却工事完了まで
定期借地権設定契約は、平成 18 年度に締結する予定です。
終期は、平成 72 年度を予定しています。
- 5 契約の相手方 株式会社原宿の杜守（かぶしきかいしゃ はらじゅくのもり）
（東電不・三井不・竹中グループが設立した特別目的会社）
- 6 契約金額 5,723,118,813 円
（うち消費税及び地方消費税の額 269,600,429 円）
民間施設用地の貸付料（46,279,292 円 / 月）は、含まれていません。
- 7 落札者決定から契約締結までの経緯
平成 17 年 9 月 15 日 東電不・三井不・竹中グループに落札決定
9 月 22 日 東電不・三井不・竹中グループとの基本協定締結
10 月 19 日 特別目的会社「株式会社原宿の杜守」設立
10 月 31 日 株式会社原宿の杜守との仮契約締結
12 月 15 日 都議会第四回定例会にて本事業に係る議案可決
12 月 16 日 株式会社原宿の杜守との事業契約締結

問い合わせ先

財務局財産運用部総合調整課 民活事業担当

ダイヤル 03-5388-2720 内線 26-481